

令和2年2月27日

幌加内町感染症危機管理対策本部

幌加内町新型コロナウイルス感染症対応方針

この度の道内における新型コロナウイルス感染者拡大を受け、本町における感染予防の観点及び危機管理上の重大な課題との認識のもと、令和2年2月26日付け「幌加内町感染症危機管理対策本部」を設置いたしました。

本町におきましては、町民の安全で安心な生活を維持することを目的として、新型コロナウイルス感染症による健康被害への影響を可能な限り抑制することを基本として、下記のとおり対応方針を決定しました。

記

1. 行政機関が主催する行事・会議等については、可能な限り中止又は延期にて対応します。
2. 行政機関が主催するイベント等については、当分の期間中止とします。
3. 公共施設利用に対する、アルコール消毒液等の配置を可能な限り徹底し、感染対策を実施します。
4. 感染予防に関する住民周知の徹底及び専門相談窓口並びに、予防情報の周知を徹底します。
5. 各種団体等への協力要請及び情報提供の強化。

国の基本方針を踏まえ、可能な限り各団体においても、行事や会議等の中止・延期の検討を要請するものとし、職場環境における感染予防対策を要請します。

また、政府及び本町における対応等の情報提供の強化を図ります。